

## 日本経済団体連合会

### 少子化対策についての提言活動や企業の取組事例の集約・公表

2009年2月「少子化対策についての提言」を公表し、今後5年間の重点施策やスケジュール、必要とされる財政投入規模等を示しつつ、待機児童の解消など、緊急かつ抜本的な対策の拡充を訴えています。また、2008年11月に「家族の日」「家族の週間」における国民運動への協力を会員企業に呼びかけ、主な取組事例を集約し公表しています。

## 経済同友会

### ワーク&ライフ インテグレーションを提唱

2008年5月にワーク・ライフ・「バランス」という二者択一の図式ではなく、各人のライフステージの中で「ワーク」と「ライフ」を統合させるというコンセプトを提案し、その基盤となる「職務・役割主義」「新“人財”主義」「多様性主義」の重要性を提言しました。

## 日本商工会議所

### 不況期を勝ち抜くワーク・ライフ・バランス戦略を提案

日本商工会議所はじめ各地会議所では、政府や地方自治体の子育て支援に対して、両立支援策の充実など積極的な意見活動をしています。また、独身者交流会やワーク・ライフ・バランスを取り入れた経営戦略セミナーの開催、中小企業のワーク・ライフ・バランス支援のためにイラスト満載のハンドブックを配布したり、企業の意識改革にも力を入れています。

## 全国商工会連合会

### 商工会女性部による子育てへの支援と助成について

商工会女性部では、「豊かな地域づくりの推進や少子化社会への対応を支援する」取り組みを行っています。平成20年度は、子供や子育て中の親、団塊世代を巻き込み、地元の食文化・伝統文化に触れさせ、地域の輪の大切さを再認識する事業や親子の触れ合いの機会を創出する事業への助成を行いました。

## 全国中小企業団体中央会

### 「中小企業のための一般事業主行動計画策定・認定取得マニュアル」の作成

全国中央会では、「中小企業のための一般事業主行動計画策定・認定取得マニュアル」を作成しました。中小企業の一般事業主行動計画の策定及び認定取得を支援することを目的に、一般事業主行動計画策定の手順から行動計画を達成して認定を受ける手続きを紹介したマニュアルです。なお、参考となる認定を受けた10企業の事例を掲載しています。

## 社会経済生産性本部※平成21年4月1日から「日本生産性本部」に名称変更

### 「ワーク・ライフ・バランスで次の飛躍のための基礎固めを」発表

ワーク・ライフ・バランス推進会議では、ワーク・ライフ・バランス大賞やマネージャー層対象ハンドブック作成により、労使での実践を支援しています。2009年3月には、ワーク・ライフ・バランスは発展し続ける社会の仕組み作りには不可欠な取組みと再確認するよう緊急アピールを発表し、各方面に呼びかけています。

## 日本労働組合総連合会

### 目指そうワーク・ライフ・バランス社会

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」の決定を受け、職場においては、学習会の開催、あるいは労使交渉・協議の項目に含めること等を通して、長時間労働の是正等に努めました。地域においては、子育て基盤の整備や、「求めようとするサービスの背後にある働き方」に関する国民の理解につとめ、多くの地方議会でも「ワーク・ライフ・バランスの街づくり宣言」の採択に結びつけました。

## 全国知事会

### 子育てポジティブキャンペーンに関する申合せ

全国知事会では、子どもを生き育てることについて「たいへんだ」などネガティブな情報の先行が窺えることから、平成19年に、この申合せを行いました。各都道府県では、それぞれ独自の方法により、出産や子育ての意義・素晴らしさの理解を進め、子育てを社会全体で支える機運を醸成するキャンペーンを実施しています。

## 全国市長会

### 地域の実態を踏まえた子育て支援の展開

全国806市（特別区含む）は、各々の次世代育成支援対策行動計画に基づき、様々な子育て支援策を展開しています。本会としても、各都市において、次代の社会を担う子どもを安心して産み育てることができる環境が整備されるよう、社会保障審議会をはじめ、国の検討会等に参画するとともに、次期行動計画策定を控え、引き続き、適切な情報提供や関係方面への働きかけを行うこととしています。

## 全国町村会

### 町村における子育て支援策の推進について

全国の町村は、住民に最も身近な自治体として、地域の実情に応じ、子どもを安心して産み育てられる環境づくりのための各種子育て支援策を実施しています。本会においても、子育て支援に関する施策等が町村において円滑に推進されるよう、情報提供に努めるとともに、関係方面へ要請することとしています。

## マスコミ3団体（日本新聞協会・日本民間放送連盟・日本放送協会）

### 機会ある毎に社会全体に呼びかけ

マスメディアとしての公共的使命をふまえ、少子化の進展による国民生活や経済・産業に対する影響の認識や、子育て支援の今日的意義や重要性などについて、報道をはじめ事業活動を通じて、機会ある毎に視聴者・読者など社会全体に呼びかけています。地域社会や企業などにおいて子育て支援策が展開されるために、少しでも有効となるニュースや情報の提供を図って行きます。

## 政府（内閣府・厚生労働省・経済産業省）

### 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の一層の推進に向けた取組を進めていきます

平成19年12月「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び行動指針が政労使の合意により策定されました。政府としては、この憲章等に基づき経済団体、労働団体等と連携し、今後とも、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進に向けた取組を進めてまいります。